

### (現状)

- 本県の人口減少は、全国や東北地方全体よりも早期かつ急激に進行しており、地方の過疎化や地域産業の衰退等の社会課題を抱えている。

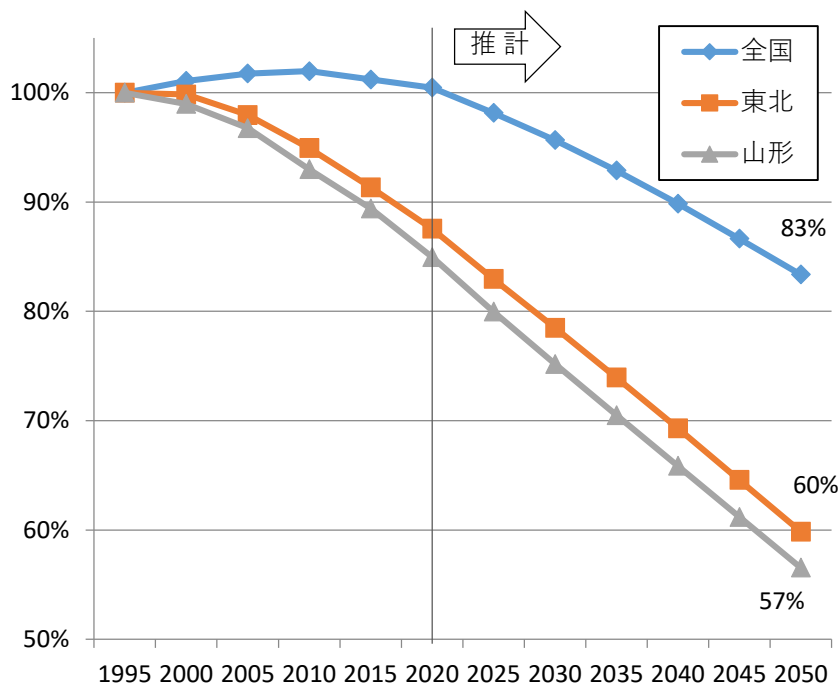


### (課題)

- ✓ 少子高齢化を伴う人口減少の加速

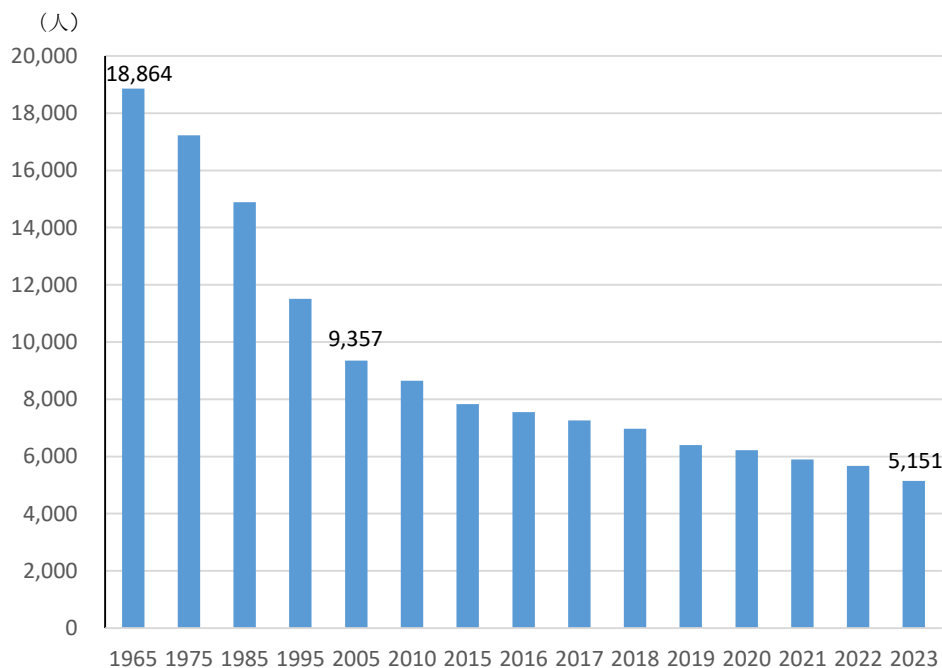
### 全国・東北・山形県の人口減少率

- 1995年を100とした場合の2050年時点の推計  
(全国：83 東北：60 山形：57)
- 本県は全国や東北と比べて、人口減少が早期かつ急激に進行



### 山形県の出生数の推移

- 1965年から2005年までの約40年間で出生数は半減
- 2005年から2023年までの約20年間で出生数は約45%減
- 本県の出生数の減少は加速度的に進行



(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」を基に事務局作成

(資料) 厚生労働省「人口動態調査」を基に事務局作成

# 県行財政を取り巻く現状と課題 ①社会経済環境の変化

## (現状)

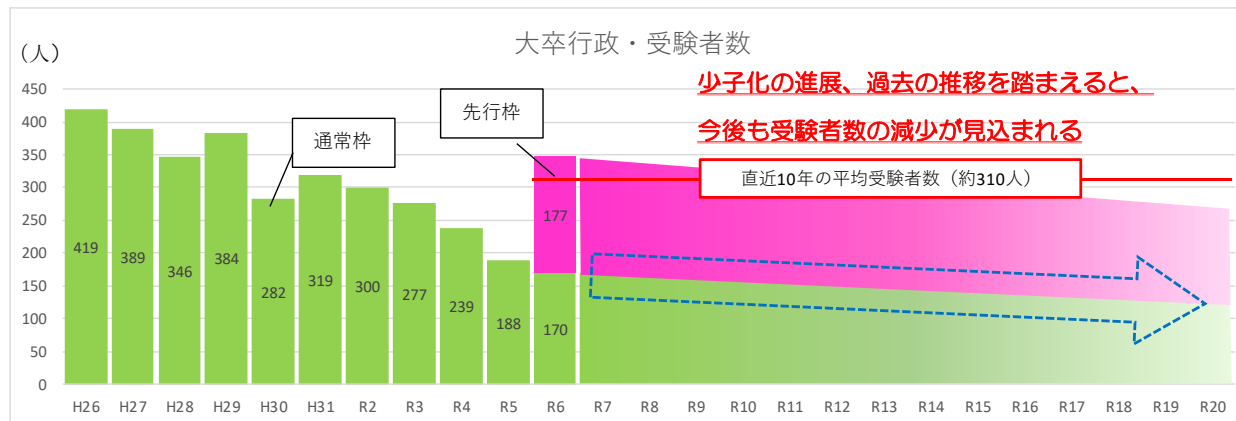
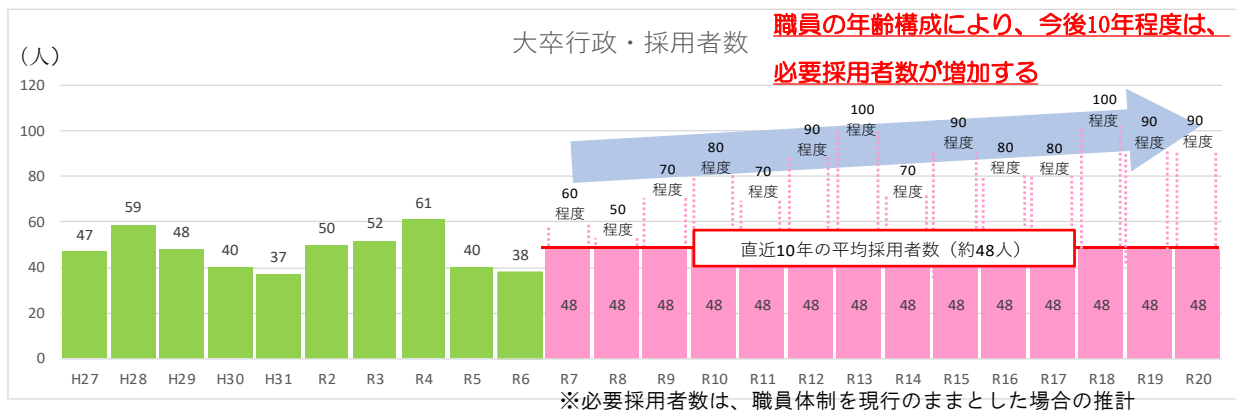
- 本県の職員についても、職員の年齢構成により、今後10年程度は必要採用者数の増加が見込まれ、また、少子化の進展、過去の推移を踏まえると、今後も受験者数の減少が見込まれるため、人口減少の影響による人手不足問題が深刻化する恐れがある。



(課題)  
✓人手不足問題の深刻化

## 県職員（大学卒業程度・行政職）採用者数・受験者数の推移

- 県職員の採用者数について、職員の年齢構成により、今後10年程度は、必要採用者数が増加する見込み
- 県職員の受験者数について、少子化の進展、過去の推移を踏まえると、今後も受験者数は減少する見込み
- 必要採用者数が増加し、受験者数が減少していくと、県職員についても人手不足問題が深刻化する恐れ



# 県行財政を取り巻く現状と課題 ②職員の働き方に関する意識の変化

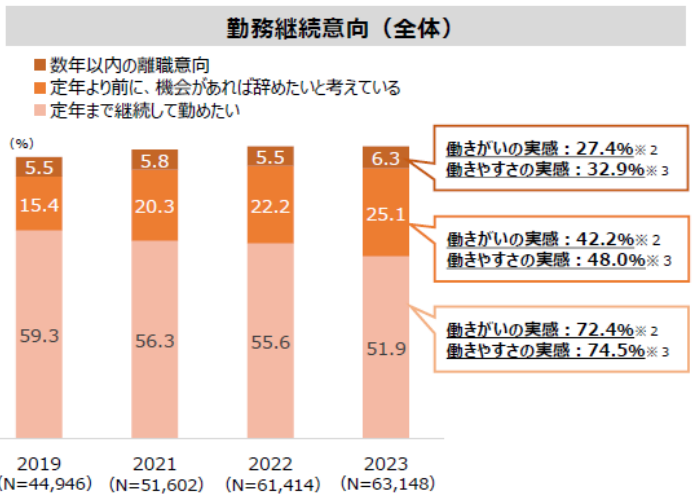
## (現状)

- 政府の調査結果によると、離職意向が高い職員は働きがいの実感が低いことが特徴である。
- 令和5年に若手職員を対象にしたアンケート結果によると、8割超の若手職員は「仕事も個人の生活も大切にしたい」と思っている。
- 同アンケートによると、若手職員の約56%が離職を考えたことがあり、その理由は、私生活の時間が確保できないなどの「業務面での不安」が最も多い。

**(課題)**  
 ✓働きがいの向上  
 ✓ワーク・ライフ・バランスの推進

## 内閣人事局のアンケート及び若手職員の働く意欲等に関するアンケート結果より

- 内閣人事局「令和5年度働き方改革アンケート結果について」によると、働きがい・働きやすさの実感が低いと離職意向が高い傾向にある。



働きがいの実感: 27.4%※2  
 働きやすさの実感: 32.9%※3

働きがいの実感: 42.2%※2  
 働きやすさの実感: 48.0%※3

働きがいの実感: 72.4%※2  
 働きやすさの実感: 74.5%※3

※数年以内の離職意向6.3%の内訳 (括弧内は2022年)

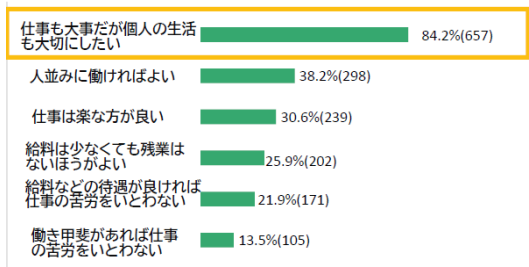
- ・3年程度のうち辞めたい 4.0% (3.4%)
- ・1年以内に辞めたい 1.1% (1.0%)
- ・すでに辞める準備中 1.2% (1.1%)

※1 「わからない(決めていないなど)」を選択している場合もあるため、合計は100%とならない。  
 ※2 「私は現在の仕事にやりがいを感じている」について、「とてもそう思う」～「全くそう思わない」の5段階評価のうち、「とてもそう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」を選択した者の割合。  
 ※3 「私の職場は総合的にみて働きやすい」について、「とてもそう思う」～「全くそう思わない」の5段階評価のうち、「とてもそう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」を選択した者の割合。

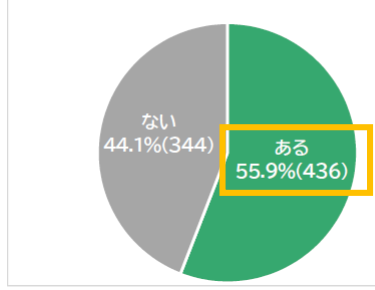
(資料) 内閣人事局 令和5年度働き方改革職員アンケート結果について

- 若手職員へのアンケート結果によると、若手職員の約8割が「仕事も大事だが個人の生活も大切にしたい」と回答しており、ワーク・ライフ・バランスを非常に重視している。
- 若手職員の約56%が離職を考えたことがある。
- 離職を考えた理由は「業務面での不安」が最も多く、その具体的な内容は、私生活の時間が確保できない、家庭環境への配慮が薄い、仕事にやりがいを感じられないなど、ワーク・ライフ・バランス及び働きがいに関するものであった。

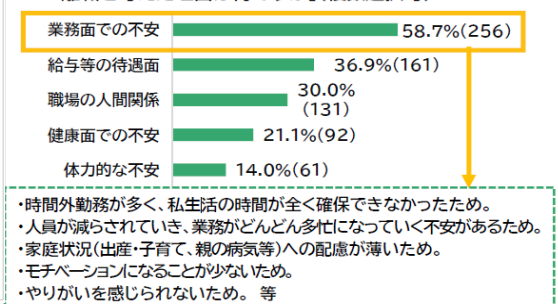
「働くことについてどのように考えていますか」(複数選択可)



「これまで離職を考えたことはありますか」



「離職を考えた理由は何ですか」(複数選択可)



(資料) ワーク・ライフ・バランス推進本部会議資料 (令和6年5月14日)  
 若手離職者の状況と若手職員の働く意欲等に関するアンケート結果 (令和5年)

# 県行財政を取り巻く現状と課題 ③引き続き厳しい財政状況

## (現状)

- 令和6年度一般会計当初予算では、地方交付税が微増となった一方で、地方消費税等を中心に税収は減少に転じた。また、社会保障関係経費や公債費が引き続き高い水準で推移すること等により、多額の財源不足額が生じた。
- これに対し、県有財産の売却や有効活用、基金や特別会計資金の活用、県債の活用等により、さらなる歳入確保を図るとともに、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化に取り組み、より一層の歳出削減に努め、財源不足額を圧縮した。
- 今後を展望すると、一定の経済成長が見込まれたとしても、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどによって、ここ数年は引き続き多額の財源不足額が生じるものと見込まれる。 ※山形県財政の中期展望 (R6.2) より

## (課題)

- ✓持続可能な財政基盤の確立
- ✓歳入の確保、歳出の見直し

## 山形県財政の中期展望 (R6.2)

### 1 山形県の財政収支の見通し (財源対策前)

令和6年度以降も毎年度、多額の財源不足が見込まれており、財源確保対策を講じなければ、令和8年度には調整基金が枯渇してしまう。

### 2 山形県の財源不足への対応

人と自然がいさいさと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形の実現には、それを支える持続可能な財政運営の確保が不可欠。

具体的には、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、調整基金取崩しの抑制に努めることが必要である。

歳入面では、県有財産の売却や有効活用の促進、基金や特別会計の利用見込みのない資金の活用、財源対策のための県債の発行等によって歳入を確保する。

歳出面では、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化など、徹底した歳出の見直しを行う。

### 1 山形県の財政収支の見通し (財源確保対策前)

(単位：億円)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歳入	県 税	1,103	1,162	1,182	1,194	1,205
	地 方 交 付 税	2,078	2,155	2,174	2,193	2,206
	国 庫 支 出 金	666	684	685	687	687
	県 債	450	432	437	435	441
	そ の 他	1,912	1,854	1,831	1,797	1,765
	計 (A)	6,209	6,287	6,309	6,306	6,304
歳出	人 件 費	1,520	1,423	1,499	1,406	1,470
	社 会 保 障 関 係 経 費	703	726	726	726	726
	公 債 費	888	899	924	958	968
	一 般 行 政 費	2,553	2,478	2,460	2,434	2,419
	投 資 的 経 費	835	851	873	877	896
	公 共 事 業 費	365	366	365	365	365
	単 独 事 業 費	257	270	291	293	312
	国 直 轄 事 業 負 担 金	137	138	139	140	140
	そ の 他	76	77	78	79	79
	計 (B)	6,498	6,377	6,482	6,401	6,479
財 源 不 足 額 (C=A-B)	△289	△90	△173	△95	△175	
調 整 基 金 残 高 字	143	53	△120	△215	△390	

注1：「地方交付税」には地方譲与税、地方特別交付金を含む。

注2：「一般行政費」には繰出金、予備費を含む。

注3：令和6年度の数値は財源確保対策を講じた後の当初予算の値である。

### 2 山形県の財源不足額への対応 (当面の数値目標)

(単位：億円)

		7年度	8年度	9年度	10年度
財 源 不 足 額 (A)		△90	△173	△95	△175
歳入	県 有 財 産 の 売 却 、 有 効 活 用	3	3	3	3
	基 金 、 特 別 会 計 資 金 の 有 効 活 用	51	28	15	4
	財 源 対 策 の た め の 県 債 発 行	30	30	20	15
	計 (B)	84	61	38	22
歳出	事 務 事 業 の 見 直 し ・ 改 善 行 政 経 費 の 節 減 ・ 効 率 化	30	(30)	(30)	(30)
	計 (C)	30	60	90	120
合 計 (D=B+C)		114	121	128	142
対 策 後 の 調 整 基 金 残 高 (E)		167	115	148	115

注1：「事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化」の括弧書きは当該年度の新規削減額である。

注2：歳入については、現行制度をもとに試算している。

## (現状)

- 本県のデジタル化の取組みは「Yamagata幸せデジタル化構想」（令和3年3月策定、令和4年10月改訂）に基づき進められており、行政事務についても、同構想に基づきデジタル技術を活用した効率化を推進。
- 一方で、庁内のデジタル化の現状は、庁内ネットワークの設備とシステムがともに整備・構築から20年以上経過して老朽化しているなど、更なるデジタル化を進めるための環境が整っていない状況。



## (課題)

- ✓ デジタル技術を活用した業務効率化
- ✓ デジタル化のための環境整備

## 「Yamagata幸せデジタル化構想」における取組み

### 『Yamagata 幸せデジタル化構想』 ～行政のデジタル化の着実な推進～

#### ②行政事務の効率化

従来の仕事の進め方・働き方の枠組みにとらわれることなく、デジタル技術を活用した業務スタイルを確立し、行政事務の効率化を実現

- ✓ 職員のテレワーク推進  
(ソロワークスペースの活用、利用しやすい通信ネットワークの整備検討)
- ✓ 電子決裁の推進、ペーパーレス化等による業務の効率化推進  
(決裁文書の電子的管理の推進)
- ✓ 行政の効率化に向けたシステム標準化・共通化の推進  
(令和7年度までに全市町村のシステムを標準準拠システムへ移行、業務フロー見直しの情報共有)
- ✓ AIの活用拡大とRPA適用業務の拡大  
(AI-OCR・診察前問診システムの活用、AI機能一体型の児童相談所業務支援システムの導入等)
- ✓ 勤務管理のデジタル化  
(職員証のICカード化等による勤務時間管理、勤務管理システム活用による医師等の働き方改革推進)
- ✓ デジタル技術を活用した効率的なインフラ管理  
(デジタルデータを活用した道路維持管理、ドローンによる橋梁・風力発電所等の設備点検等)

16

(資料) 「Yamagata幸せデジタル化構想」 (令和4年10月改訂)

## 庁内ネットワークシステムの現状

### 現状と課題

- (1)職員用パソコンの動作が遅い**  
職員が業務で利用するパソコンが老朽化しており、パソコンの起動や処理が遅く、作業に時間がかかるため、職員から改善を求める声が多い。  
また、インターネットの閲覧も、セキュリティ対策を施しているため、時間がかかり、職員から改善要望がある。
- (2)働く場所・時間が固定されている**  
県庁舎、総合支庁舎の天井吊下げ式の有線によるネットワーク設備が整備から22年経過（耐用年数18年）し、設備の更新を検討する必要がある。  
現在はパソコンを執務室でしか使えないため不便であり、パソコンを庁内で自由に持ち運び、会議室などどこでも仕事ができるネットワーク環境を望む声が多い。
- (3)利用しているデジタルツールが古い**  
現在の庁内ネットワークシステム構築（2002年）時に導入したイントラ情報システム（メール、インターネット閲覧、掲示板等）を20年以上使い続けており、近年の主流であるチャット等を活用した即時かつ双方向でやり取りする最新のツールの導入を望む声が多い。
- (4)紙が多い**  
本県は、電子決裁や文書の電子保存ができる文書管理システムが未整備のため紙文書で決裁しており、ペーパーレスが進まない障壁となっている。  
また、テレワーク時も文書の起案や決裁がパソコンではできないため、在宅等で出来る業務が限定されており、柔軟な働き方の阻害要因にもなっている。



### ●職員のアンケート（30代以下の職員780名が回答）

#### Q.職場環境に望むこと（複数選択可）

- ① パソコンの動作環境の向上（614人 78.7%）
- ② AI等の新技術やデジタルツールによる効率的な業務執行環境（317人 40.6%）
- ③ 一人当たりの作業場所の拡充（286人 36.7%）

#### Q.今後の働き方に望むこと（複数選択可）

- ① 柔軟な勤務体系（498人 63.8%）
- ② 住居近傍での勤務（414人 53.1%）
- ③ 在宅勤務のしやすさ（376人 48.2%）



(資料) 令5年度 第1回 山形県DX推進本部会議 (令和5年10月)

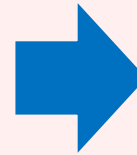


## (現状)

- 1 ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申
- 2 デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針等に基づくDXの推進
- 3 地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアルの公表、改訂
- 4 経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）

※1～4の具体的内容は、以下のとおり。

（働き方改革実現課で、政府の方針等の概要を要約して記載）



## (課題)

- ✓適正規模の地方行政の推進
- ✓地方行政のデジタル化・オンライン化の推進
- ✓アナログ規制の見直し
- ✓多様な働き方の推進

### 1 ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申（R5.12）（第33次地方制度調査会）

#### (1) 基本的な認識

- ①新型コロナウイルスの感染症危機による社会の急激な変化やこれに伴う対応は、我が国においてこれまで指摘されてきたにもかかわらず、十分に対応できていなかった課題（人口構造の深刻な変化、インフラの老朽化、デジタル化の遅れ）を顕在化させた。また、前回の答申（※）で提言された内容も、コロナの影響により、実際の取組みは道半ばである。このような認識のもと、以下の課題への対応が必要。

#### (2) デジタル・トランスフォーメーション（DX）の進展を踏まえた対応

- ①DXによる地方公共団体の業務改革
  - ・e L T A Xを活用した公金納付、生成A Iの活用
- ②地方公共団体における情報セキュリティとデジタル人材
  - ・全国どこであっても効果的かつ効率的に、デジタル人材を確保・育成するための取組みが必要。

#### (3) 地方公共団体相互間の連携・協力及び公私の連携

- ①地方公共団体相互間の連携・協力
  - ・人口構造の変化により、今後は、インフラの老朽化や人手不足といった様々な資源制約が更に深刻化。公共施設の集約化等が必要。
- ②公私の連携
  - ・人手不足や複雑化する課題に対応するため、行政が担ってきた機能について、N P O等多様な主体との連携・協働が必要

※「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」（R2.6）（第32次地方制度調査会）

#### (1) 基本的な認識

- ①2040年頃にかけて生じる人口構造の変化やインフラの老朽化等は、様々な内政上の課題を顕在化。そのため、以下のような対応が必要。

- (2) 地方行政のデジタル化
- (3) 公私の連携
- (4) 地方公共団体の広域連携

### 2 デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（R2.12閣議決定）等に基づくDXの推進（デジタル庁の創設など）

#### (1) これまでの経緯

- R2.12「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定
- R3.9「デジタル改革関連法」施行 → デジタル庁発足
- R3.12「構造改革のためのデジタル原則」策定
  - 今後のデジタル社会を構築する上で必要となるデジタル改革・規制改革・行政改革に通底する原則を策定
- R4.12「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」確定

#### (2) 現在の状況

- ①工程表に基づき、令和6年6月までにアナログ規制の見直しを実施済み

### 3 地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアルの公表（R4.12）、改訂（R5.12）

#### (1) 趣旨

- ①国民がデジタル社会の恩恵を一層実感できるようにするためには、暮らしに関連する行政サービスを担う地方公共団体における規制の見直しが重要。
- ②デジタル庁が取り組んできた国の法令等におけるアナログ規制の見直しの考え方や先行団体の取組み・洗い出し事例を紹介するとともに、地方公共団体が条例等の見直しに取り組むための推進体制や作業手順の案を示す。

#### (2) 地方自治体への要請

- ①本マニュアルに沿って、アナログ規制の点検・見直しに積極的に取り組むよう地方自治体へ要請。

### 4 経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）（R6.閣議決定）

#### (1) 成長型の新たな経済ステージへの移行

- ①現在の経済をデフレから完全脱却、成長型経済を実現させる千載一遇のチャンスだと捉え、社会課題解決をエンジンとしたDX等による生産性向上や誰もが活躍できるWell-beingが高い社会の実現等に取り組む。

#### (2) 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

- ①多様な人材が安心して働き続けられる環境の整備
  - ・デジタル環境の整備、業務の見直し、働く時間や場所の柔軟化等の働き方改革の推進とともに、魅力発信による志望者拡大、職員としての成長機会の付与、マネジメント能力向上など人材の確保・育成等に取り組む。
- ②革新技術の社会実装等による社会問題への対応
  - ・行政手続きのワンストップ・ワンズオンリーなど行政のデジタル化を推進。

#### (3) 中長期的に持続可能な経済社会の実現

- ①中期的な経済財政の枠組み
  - ・新技術の社会実装やDX、公的サービスの広域化・共同化等を推進
  - ・財政健全化の「旗」を下ろさず、財政健全化目標に取り組む。
  - ・これまでの歳出改革努力を継続（2025～27年度）
- ②戦略的な社会資本整備
  - ・公共サービスを効率的かつ効果的に提供するP P / P F Iの取組みを推進
- ③地方行財政基盤の強化
  - ・地域ごとに異なる将来の人口動態を踏まえた広域的な行政サービスの提供やデジタル技術の徹底実装によるDXを推進